

2 相談・指導活動の充実

- (1) 会員の記帳水準の向上に引き続き取り組み、記帳点検、複式簿記の講習会の開催と会計ソフトの普及を図っていきます。
- (2) 消費税法改正対応のため、課税事業者への注意喚起を行い、相談指導等を充実させるとともに、納税準備預金の推奨を行っていきます。
- (3) e-Tax(イータックス)の普及に取り組みます。
- (4) 経営の安定に資する幅広い講習会・相談会などを開催していきます。
- (5) ネットサポートを効率的に利用し、会計ソフト記帳者へのサポート体制の拡充を図っていきます。
- (6) 記帳相談体制強化のため、事務局の指導環境の整備及び職員の能力アップを図っていきます。

3 広報活動の推進

- (1) ホームページの充実を図り、会員増強にも繋がるソーシャルネットワーキングの利用に取り組んでいきます。
- (2) 会の存在がもっと広く社会に認知され、併せて会員増強に繋がるようなより効果のあるPR策を研究し、パンフレットの改善等を実践していきます。
- (3) 全青色の機関誌「ブルーリターン」と当会発行の機関紙「青色にゆ〜す」・会報紙「群青」を通じ、広報活動の展開とタイムリーな情報提供を行うとともに、「会員必携」の配付により、会員の税知識の習得に努めます。

4 事業活動の推進

- (1) 会員の将来に備えた「小規模企業共済」及び「中小企業退職金共済」について、加入促進に努めます。
- (2) 会員の事業安定と福祉の向上に寄与し、会財政の基盤強化に資するために、各種共済【全青色共済(傷害特約付)、全青色傷害保険、疾病入院補償保険、全青色交通傷害保険】の普及拡大に努めます。
- (3) レクリエーションなどの親睦活動に関して、より多くの方に参加していただける企画を研究・実施し、その活動を通して会員相互の交流を図っていきます。

5 税制政策活動の推進

福岡県連・北部九州局連・全国青色申告会総連合(全青色)の大会、研修会に積極的に参加し、全青色の提唱する税制政策活動に協力し、適正・公平な税制と充実した社会保障制度の実現に邁進します。